

令和6年度千葉県指定伝統的工芸品展開催事業 企画提案実施要領

1 趣旨・目的

本県の伝統的工芸品の魅力を広く発信し、販路の開拓、拡大や観光客の県内産地への来訪を促進するため、幅広い多くの客層をターゲットとする本県の伝統的工芸品の展示販売会（以下、「工芸品展」という。）を開催します。

本業務の実施に当たっては、ノウハウを有する事業者から、広く企画提案を募集し、最も優れた提案をした応募者に対して業務を委託します。

2 参加方法

企画提案に参加する者は、本要領及び別に定める「令和6年度千葉県指定伝統的工芸品展開催事業業務委託企画提案募集要項」に基づき、参加手続きを取るものとします。

なお、同募集要項等は千葉県ホームページからダウンロードすることができます。

3 選考方法

応募者から提出された企画提案書等の内容について、選考委員会において応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、企画提案書等と合わせて総合的に審査し、最も優れた企画提案をした応募者を受託候補者として選考します。

なお、審査は非公開で実施します。

また、企画提案者の総数が5件以上の場合、選考委員会は書面による1次審査を実施します。

4 審査基準

審査に当たっては、以下の観点から総合的に評価、選考するものとし、詳細については別途定めます。

審査項目		審査基準
企画提案 内容	業務内容の 理解	事業の趣旨を十分に理解した企画提案となっているか。
	企画力	仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	各種業務 内容	○会場設営について ・業務目的を達成できるような効果的な会場レイアウトの設計となっているか。 ・出展者、工芸品を紹介する会場装飾となっているか。
		○会場運営について ・業務目標を達成できるような適切な会場スタッフの人数、役割、配置になっているか。 ・キャッシュレス決済を行うなど、効果的な会計の手法となっているか。
		○集客方法について ・工芸品展の周知に当たり、業務目的を達成できるような雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット及びSNSなどを活用した効果的な集客方法となっているか。 ・工芸品展の開催期間中の集客に当たり、会場外を往来する幅広い多くの客層を会場へ誘導するための効果的な集客方法となっているか。
		○効果検証について 業務目的を達成できるようなアンケートの内容や工夫、効果的な回答の収集方法となっているか。
		○独自提案について ・提案者が有する知見等から、その他、本事業の実施効果を補強する独自の取組であるか。 ・実現性の高い提案であるか。
業務を実施する上で、必要な組織・人員・執行体制は整っているか。		
業務実施 能力	業務実施 体制	過去に類似事業の実施・受託実績があるか。
	類似業務の 経験・実績	過去に類似事業の実施・受託実績があるか。
経費の妥当性		

附則

この要領は、令和6年10月17日から施行する。